

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金支給申請書

【区分１：介護をしている労働者、区分２－２】

添付書類チェックリスト（□にチェックをしてください）

申請書類（共通）		
☐	奨励金申請書（様式第１号）	
☐	誓約書	
☐	振込口座の通帳（写）	金融機関及び支店名、口座名義（カナ）、口座番号のわかる箇所。口座名義が申請者と同一でない場合は、委任状
提出書類（共通）		
☐	対象労働者が介護をしている労働者の場合、介護をしていることを確認できる書類（写）	例：要介護認定・要支援認定等結果通知書、介護保険被保険者証等
☐	新たに制度を導入または変更したことが分かる書類（写） ・時間単位年休制度 令和２年４月１日以降 ・介護短時間勤務等制度（※） 令和７年４月１日以降 ※介護短時間勤務等制度とは 「介護短時間勤務制度」、「始業終業時刻の繰上げ・繰下げ制度」、「フレックスタイム制度」のこと	就業規則の該当部分及び労働基準監督署の受付印がある部分。就業規則の他に、関係するその他の規程がある場合は当該部分等。 なお、就業規則の作成及び労働基準監督署への届出義務のない常時１０人未満の労働者を雇用する事業主の場合は、就業規則の労働基準監督署の受付印がある部分について、申立書（様式第５号）に替えることができる。
対象労働者の利用実績を証明する書類		
☐	時間単位の年次有給休暇制度の利用実績が分かる書類（写）	例：出勤簿、休暇欠勤簿等
☐	介護短時間勤務等制度（※）の利用実績がわかる書類（写） ※介護短時間勤務等制度とは 「介護短時間勤務制度」、「始業終業時刻の繰上げ・繰下げ制度」、「フレックスタイム制度」のこと	例：当該制度利用の申出に係る書類等、出勤簿、休暇欠勤簿等
☐	その他	島根県商工会連合会会長及び松江商工会議所会頭、または島根県が必要と認める書類。

添付書類で不明なことがあれば、お問い合わせください。

松江商工会議所 TEL ０８５２－２５－２５５６

島根県商工会連合会 TEL ０８５２－２１－０６５１